

日本共産党青森市議団 青森市政だより

〒030-0822
青森市中央1-22-5 市役所日本共産党控室
Tel&Fax 017-722-8904
メール: kyousant@grace.ocn.ne.jp



村川みどり
市議団代表



天肉しんや
市議団幹事長



万徳なお子
市議



赤平ゆうと
市議



そうま純子
市議



山田ちさと
市議

みちのく風力発電事業 新市長が白紙撤回を求めることを表明 乱開発の規制と地域密着型の再エネの普及を

6月4日に行われた、市長選挙、知事選挙では、八甲田への巨大風力発電所計画「みちのく風力発電事業」について、候補者の態度が大きく問われました。市民からの関心も大きく高まる中、6月議会一般質問で、赤平市議が西秀記新市長に対して事業への対応をただしました。



↑ 雪中行軍避難者銅像（通称：後藤伍長像）から事業計画区域を確認する市議団（6月23日）

6月5日、一般質問に登壇した赤平市議は西市長に対して「みちのく風力発電事業に対しての、市長の考えと事業に対してどのような働きかけをしていくのか」と質問しました。西市長は「私は、選挙公約の中で『みちのく風力発電事業について白紙撤回するべきだ』と掲げてきた」とし「今後、事業者に対し、事業の白紙撤回を求める。具体的には環境影響評価（環境アセスメント）の次なる手続きで、県に対する意見書の中で事業の白紙撤回を求める意見を提出する」と答弁しました。一方で、「現時点で、すぐに県や事業者への要望書等を提出することは考えていない」と述べました。

環境アセスメントの意見だけでは足りない



↑ 質問をする赤平市議（6月5日）

赤平市議は「環境アセスメントで意見をつけただけでは、法的拘束力がない」と強調。「市が管理している柴森山牧場※¹は風力発電機と風況観測塔※²の設置が計画されている。この場所を貸すべきではない」「開発のためには、国有林野を事業者に貸すことになるが、市として同意するべきではない」と市の姿勢をただしました。これに対して市は、これまでの議会で、事業中止を求める請願、意見書が採択されたことを踏まえて「いずれも同意しない」と答弁。赤平市議は「非常に大事な答弁だ」と述べ、「乱開発を防ぎ、自然環境を守る規制づくりも必要だ」と迫りました。

※¹ 柴森山牧場…雪中行軍避難者銅像（通称：後藤伍長像）から北東に位置する、市が管理する放牧場。計画では風力発電機を2機設置するとしている。
※² 風況観測塔…高さが約60mほどある風向や風速などを調査する塔。

住宅への設備設置助成などで地域密着型の再エネ普及を

赤平市議は続けて「気候変動対策として再生可能エネルギーの普及促進を、乱開発型ではない形で進めていくことが重要だ」と強調。各自治体で実施している住宅への太陽光パネル設置費用助成などを、本市も導入するべきだ」と訴えました。これに対して市は「青森市地球温暖化対策実行計画の改定作業の中で、導入の可能性について検討する」と答えました。赤平市議は「計画改定の前提として市長が2050年カーボンニュートラル宣言をするべきだ」と訴えました。

		割合		割合	
青森県	10市中1市	10%	宮城県	16市中6市	37%
岩手県	16市中7市	43%	山形県	13市中9市	69%
秋田県	15市中4市	26%	福島県	19市中11市	57%

↑ 東北各県の市単位での再生可能エネルギー設備設置補助制度の導入状況。青森県内はむつ市が実施している。（赤平市議調べ。7月現在。※令和4年度末で終了した事業も含む）

※ 例えば、秋田市では、住宅に太陽光発電を設置する際に、設備の最大出力1キロワットあたり2万円。上限8万円を補助している。

2023年6月議会の日本共産党市議団の質問内容

一般質問の質問事項（7月4日）



村川みどり

- ・市長の政治市政について
 - (1) 議会との関係について
 - (2) 平和行政について
- ・ブックスタート事業について
- ・生理用品の設置について ・就学援助について



←こちらから質問の録画を見ることができます。
(リンク先：青森市議会ホームページ)

一般質問の質問事項（7月5日）



赤平ゆうと

- ・市長の政治姿勢について
 - (1) 空き家対策について
 - (2) 市営住宅について
 - (3) 再生可能エネルギーについて
- ・ごみ出し支援について



←こちらから質問の録画を見ることができます。
リンク先：青森市議会ホームページ

特定の会派など差別すべきではない 新市長の姿勢をただす

村川市議は一般質問で、市長の姿勢について「これまでの差別や分断を持ち込むようなやり方を踏襲するのか」と、質問しました。

西市長は「これまで、自分と方向性を同じくする方々とのコミュニケーションや相談を重ねることでよい答えを見つけ出してきた。私の公約に共感いただいた議員のみなさまには、今後も必要に応じ相談していきたい」と答弁。一方で、議会に対しては「各派代表者会議や本会議場においては、全員等しく説明をしていく」と述べました。

続けて村川市議は「これまでのような、特定の会派や、気に入らない議員に対する差別はやめて、市長に答弁を求められた場合には、差別なく自ら答弁に立つべきだ」と質問。西市長は「内容にもとづいて、私や部長から答弁申し上げる」と答えました。

村川市議は、「いろいろな意見の違いがあっても、お互いを尊重しあい、立場の違いを超えて意見を言うという当たり前の議論ができることを歓迎するとともに、よりよい青森市を作っていくために、建設的な議論をしていきたい」と強調しました。

空き家の活用・市営住宅の入居条件見直し 住まいのセーフティネットの役割を果たせ

「住む場所を探しているが、高齢が理由でアパートに入れない」「一人暮らしでも入居できる市営住宅を増やしてほしい」—住まいに関する、切実な声が寄せられています。赤平市議は一般質問で「住宅セーフティネット※」の活用と、単身者でも入居可能な市営住宅の整備強化を求めました。

市は、住宅セーフティネットについて「公営住宅の供給量に余裕があるため、制度の実施は考えていない」と答弁。市営住宅については「一般世帯向けの住居確保に影響が生じることとなり、慎重に判断する必要がある」と述べました。これに対して、赤平市議は「公営住宅の実態は、修繕も追いついておらずニーズに見合った状態になっていない」と指摘。「国も『単身でも入居を求める声が高まっている』とし、同居人を必要とする政令を撤廃して、全国の各自治体は単身入居を可能とする公営住宅を増やしている」と強調。「単身でも入居できる団地は地域に偏りがある。比較的、入居希望者の倍率が低い住宅の要件を変更することはできるはずだ」と訴えました。

※ 空き家の活用と住宅困窮者の支援を目的にした制度。低所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯をはじめとした「住宅住宅確保要配慮者（青森県の場合は、新婚世帯、性的マイノリティ、65歳未満の要支援、要介護者も含む）」を対象に、「入居を拒まない賃貸住宅の登録」「家賃や改修費などの経済的支援」「マッチング、入居支援」の3つの柱で成り立っている。



山田ちさと

一般質問の質問事項（7月6日）

- ・マイナンバーカードについて ・病院統合について ・不登校支援について ・防災について



←こちらから質問の録画を見ることができます。リンク先：青森市議会ホームページ

不安・不信が広がるマイナンバー 普及促進はいったん立ち止まるべき

山田市議は、一般質問で全国で広がっているマイナンバーカードを巡る問題を念頭に「顔写真の取り違いや、公金口座や健康保険証の資格情報の紐づけの誤りなどの事案について、本市も同様の事案が発生しているのか」と質問しました。市は「マニュアルに沿った本人確認や、ログアウト忘れなどが無い様に徹底することで、大きな問題は発生していない」と答弁しました。これに対し山田市議は、実際に体験した電子証明書の再申請と保険証の紐づけ手続きの際の窓口での対応を紹介し、「決

して万全ではなく、本人確認やマイナポータル規約の同意確認など、危機管理対策に甘さがあるのではないかと指摘。

「マイナンバーカードが個人情報の漏洩や、命に係わる医療の提供への危険性が高まるなど、重大な事態が今後も予測されるなか、普及促進キャンペーンは一旦立ち止まるべきではないか」と質問。市は「必要としている人がいる以上キャンペーンは続けていく」と答弁しました。山田市議は「全国では返納者が相次いで出ている上に、保険証廃止を中止すべきとの意見書が各地方議会で可決されている。本市も、その声を上げていくべきだ」と訴えました。



一般質問の質問事項 (7月6日)

- ・障がい者福祉について
- ・ヤングケアラーについて
- ・市職員の市民への対応について



←こちらから質問の録画を見ることができます。

リンク先：青森市議会ホームページ

手話言語条例

当事者の声を聞いた計画の策定を

そうま議員は、一般質問で2019年に制定された「青森市手話言語の普及及び多様な意思疎通手段の促進に関する条例（手話言語条例）」について質問しました。



↑質問するそうま議員 (7月6日)

そうま議員は、質問の中で手話の歴史に触れ、「1880年、相手の口を読み取り、声を発する口話法がミラノの国際会議で採択され、日本でも文部大臣が口話法で教育すべきと訓示した。それによって、学校教育で、ろう者の第一言語である手話の使用が禁止され、体罰も横行し、健聴者に近づける教育が行われた」「まさに国策によって人権を奪われた」と強調。「学校訪問を年20校実施する、職員研修を継続するなど実施予定としているが、それだけでは、一向に条例は推進されない。前年踏襲ではなく、条例にうたわれている『市の責務』を果たすためにも、実効性のある、当事者の声を聞いた計画の策定をするべきだ」と求めました。また、「まずは、障がい者支援課職員が手話を積極的に学び、手話であいさつや簡単なやり取りができるようになり、職員をリードしてほしい」と呼びかけました。



一般質問の質問事項 (7月10日)

- ・地域医療について
- ・農業政策について
- ・浪岡学校給食センターについて
- ・高齢者の生活支援について



←こちらから質問の録画を見ることができます。

リンク先：青森市議会ホームページ

市長選で「医療体制の進化」

新市長の病院統合への考えをたず

西市長は、市長選挙時に「全県に誇る青森・浪岡地区の医療体制の確立」「医療体制を進化させます」と公約で掲げました。このことを念頭に、天内市議は「どのような施策で進化させていくのか」と、市長の考えをたずねました。市は「2023年度中を目途に共同経営・統合新病院に係る基本構想計画の策定作業を進めており、質の高い医療提供体制を構築していくこととしている」と述べ、浪岡病院については「救急搬送患者を受け入れる『二次救急』をはじめ、日常の療養生活を支援する『訪問診察・訪問看護』の他、浪岡地区のかかりつけ医機能を有する、地域包括ケアシステムの役割を担っている。現在、2021年の浪岡病院の建て替えを契機に、青森市民の健康寿命の延伸を目的に、浪岡地区をモデル地区とした、『モビリティを活用した予防サービス事業』及び『IoT

を活用した見守りサービス事業』に取り組んでいるところであり、今後も実施内容を検証しながら進めていく」と答えました。天内市議は再質問で「両病院が統合することにより、市内地域医療機関との連携について、全体像が見えないが、どのように考えているのか」と質問。市は「『共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項』では、適切に転院調整ができるよう、地域医療連携推進法人の設立を視野に入れ、回復機能を有する医療機関との連携を検討している」と答えました。

市は、基本構想計画について、広く市民から意見を募集する「パブリックコメント」を行うことも表明しました。引き続き、市民のための病院になるように頑張ります。



↑質問する天内議員 (7月10日)

来年3月で閉館予定

棟方志功記念館の存続を

版画のまち、青森の礎である「棟方志功記念館」が来年3月末で閉館することに対し、記念館の存続を求める署名活動が広がっています。万徳市議は一般質問で、棟方志功記念館存続に対する市の考えを質問しました。西市長は「記念館存続に向け、財団や県などの関係機関に働きかける」「松原地域を文化地域とするビジョンを構築する」と答弁しましたが、このことで記念館が存続するかどうかははっきりしません。万徳市議は「記念館を市の直営とすることを視野に入れているのか」と再度聞きましたが、同じ答弁の繰り返しでした。

財団は記念館閉館決定にあたり、作品を県立美術館に保管し、棟方志功の展示スペースを広げることを決めています。しかし、棟方志功の名を冠した施設は青森市にとっては欠かせないものです。財団法人の理事には、青森市の教育長と総務部長が名を連ねています。市として存続に向け、より積極的にかかわることができるはずです。

ひきつづき、記念館存続へ向けて頑張ります。

※ 「棟方志功記念館存続を求める署名」用紙がほしい方は市議団控室までお問い合わせください。

就学援助の対象目安 チラシ・ホームページで公表に

経済的に困難を抱えている、児童・生徒の保護者に、学用品などに対する費用を援助する「就学援助」の対象となる収入の目安について、2017年度からチラシやホームページへの記載が削除されました。この問題について、保護者などからは「制度を利用しやすくするためにも掲載してほしい」という声が相次いで寄せられています。

村川市議は、一般質問で市に対して「中核市のほとんどの自治体は公表している。市もチラシやホームページに掲載すべきだ」と訴えました。市は公表をしていない理由として「基準を示すことで、誤解や抑制を生む恐れがあった」と説明。一方で「より一層子育てしやすい環境をつくり、利用しやすくするために、モデルケースをホームページやチラシに掲載したい」と答弁しました。村川市議は、市の変化を評価しつつ、援助の対象品目の拡充を訴えました。

■認定の対象となる世帯の年間総収入額の目安は次のとおりです。
注：下記の表中の年間総収入額は、あくまでも目安にしてください。

認定の対象となる総収入額は個々の世帯構成など（世帯員数、世帯員の年齢など）によって異なります。

世帯員数	3人	4人	5人	6人	7人	8人
年間総収入額	3,360,000円程度	3,820,000円程度	4,620,000円程度	5,260,000円程度	5,910,000円程度	6,250,000円程度

※ 年間総収入額は世帯全員の合計額で、給与収入や事業所得のほか年金・失業保険・退職金などの収入を全て含みます。
※ 単身赴任等で別世帯となっている保護者の収入を含まず。
※ 収入は原則、平成27年の年間総収入額で審査します。
※ 表の金額は、父母と子の世帯構成で、収入は給与収入を想定していますが、あくまでも目安の金額です。

↑ 2017年に出された就学援助についてのチラシの一部

大混乱のマイナンバーカード 健康保険証廃止は撤回を

マイナンバーカードを巡り、様々な問題が明らかとなり、市民の中にも不安が広がっています。日本共産党市議団は6月議会に「マイナンバーカードと被保険者証（健康保険証）の一体化の中止を求める意見書」を提出しました。意見書では、「マイナンバーカードの問題の中には別人の投薬情報が登録されていたなど、命にも関わる重大な問題も含まれている」とし「マイナンバーカードの普及・促進は一度立ち止まり、トラブルの解明を最優先すべき」と指摘。国民の不安が大きくなっている中でマイナンバーカードと被保険者証を一体化することの中止を求めました。閉会日には、万徳市議が賛成討論に立ち「来年秋に実施されようとしている『マイナンバーカードと被保険者証の一体化』は、国民皆保険制度を揺るがし、命と健康に関わる重大な問題だ。政府に再考を求めるべきだ」と訴えました。意見書は採決の結果、賛成少数で否決となりました。（結果は下表）

赤ちゃんへ絵本のプレゼント ブックスタートの復活を



青森市は2005年8月から2020年3月まで、子どもの4ヶ月健診時に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施していました。突如、事業が廃止されたことに対して、保護者から「復活してほしい」という声が強まっています。6月議会には事業の復活を求める請願も提出されました。一般質問では村川市議が事業の復活を求め質問。請願の審査がされた民生環境常任委員会では山田市議が質疑。議会閉会日には、そうま市議が請願に賛成の立場で討論をおこないました。討論の中でそうま市議は「絵本の配布のみを行う事業も含めると全国で1473自治体、84.6%が実施している。本市も復活すべきだ」と強く訴えました。請願は採決の結果、賛成少数で否決となりました。

請願・意見書等に対する各会派の態度

請願・意見書等	議決結果	共産	自民	創青会	市民ク	公明	令和	無所属
ブックスタート事業の復活を求める請願	不採択	○	×	×	△	×	△	○
市内の小・中学校のトイレへの生理用品配備を求める請願	不採択	○	×	×	×	×	△	○
最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書	否決	○	×	×	×	×	○	○
保育士の配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書	否決	○	×	×	○	×	○	○
マイナンバーカードと被保険者証の一体化の中止を求める意見書	否決	○	△	×	×	×	×	○

※ 共産→共産党 自民→自民クラブ ※創青会は新しくできた会派 市民ク→市民クラブ 公明→公明党 令和→あおり令和の会
○→賛成 △→一部議員が賛成 ×→反対